

南山大学チャレンジプロジェクト対象費目一覧表

支援費を受けるためには、下記一覧に該当することおよび、業者直接払いもしくは領収書の提出が必要です。

項目	例
消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍は、南山大学図書館蔵書にない場合のみ対象とする。 ・金券類は原則として認めない。 ・コンテストやイベントを開催するための図書カード購入は支援対象とする。その他の金券類は原則として認めない。
印刷費	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターやパンフレット、チラシ、会議資料などの印刷、コピーにかかる費用。
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ・学生災付帯賠償責任保険やレクリエーション保険の加入にかかる費用。（レクリエーション保険は、原則としてエヌ・イー・エス経由での加入） ・本人が負傷する事故が発生した場合、学生課が学生教育研究災害傷害保険対象の手続きを行う。
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・案内状などの郵送費。 ・携帯電話の通話料、インターネット使用料は対象外。
旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車、タクシー、レンタカーの利用は原則として禁止とする。 ・交通費の支払いは南山大学の規定に定める範囲内において支給する。 ・1泊あたり7,000円を上限する。
謝礼費	<ul style="list-style-type: none"> ・講演や話題提供者などに対して支払う謝礼金。 ・原則として南山大学謝礼金支給基準による。 ・イベント等へ協力した学生には現金での謝礼支給は行わない。 <p>※謝礼金が発生する場合、前もって学生課に事前相談してください。</p>
賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ・器具や物品等のレンタル、リースに係る費用。 ・アプリケーション開発に伴うレンタルサーバ代。
委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・制作業務の委託などに係る費用。
参加費	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや交流会への参加費。 ・飲食費、交際費、会合費は対象外。
振込手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・業者等への支払い時の銀行振込手数料。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他学生部長が必要と認めた経費。

※領収書のあて名は「南山大学●●●（グループ名）」とすること。

※領収書には、但し書きを具体的に記載してもらうこと。複数の品目にわたる場合は、別途明細等購入品がわかるようにすること。（購入品目がわからないものは、支援対象外となる場合があります）

※領収書は、領収日が明示されているものであること。

※学生課が指定する期日までにご提出ください。期日を過ぎた申請は認められません。

以上